

議案第154号

町の区域の変更について

上記の議案を提出する。

令和3年6月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、公有水面の埋立てに伴い町の区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

町の区域の変更について

町の区域を次のように変更する。

次の区域を「みなと香椎一丁目」に編入する。

福岡市東区みなと香椎一丁目29番, 30番及び31番地先公有水面埋立地 9,580.86平方メートル

区域見取図

凡例



町の編入区域

--- 現町界

